

長崎労働局・長崎労働基準監督署・長崎振興局が 合同で安全パトロールを実施しました！

(令和 8 年度全国安全週間)

長崎労働局（局長：高西盛登）は、令和 7 年に労働災害による死傷者数が増加したこと等を受け、全国安全週間（7 月 1 日から 7 月 7 日）中に、長崎労働基準監督署および長崎県長崎振興局（発注者）と連携し、浦上ダム建設工事現場の合同パトロールを実施しました。

令和 7 年の長崎労働局管内での休業 4 日以上死傷者数（新型コロナ関連を除く）は 1,690 人（前年比 27 人増）、うち 13 人（前年比 7 人増）の尊い命が失われました。建設業では、4 人（前年比 3 人増）が墜落・転落災害などにより亡くなっています。

令和 8 年にも、建設業では重機を用いた作業中の事故で死亡した建設作業員 1 人を含め、全産業で 4 人が既に労働災害により亡くなっています。

令和 7 年は建設現場において熱中症による死亡災害が発生しており、今夏も「猛暑日」への警戒が呼びかけられているところ、屋外作業が中心となる建設工事現場においては、夏本番を迎えるにあたり、特に熱中症による労働災害発生が懸念され、より一層の労働災害防止に向けた取組が重要になります。

本工事は、集中豪雨等による急激な河川の増水緩和を目的に、ダム内の堆積土砂を撤去することでダムの貯水量を増加させる工事であり、パトロール当日は堆積土砂をセメント系改良材を使用して固化し、場外へ土砂搬出するまでの工程を行う作業現場を中心に巡視しました。



【写真 1】長崎労働局長によるパトロール開催挨拶



【写真 2】浦上ダム建設工事現場の様子

パトロールでは、熱中症予防対策や重機との接触災害防止対策、墜落・転落災害防止対策等の実施状況を確認しました。



【写真 3・4】現場パトロールの様子

パトロール後、長崎労働局長は、酷暑を目前に控え、熱中症予防対策が重点的に講じられていることを確認したことに言及し、基本動作など基本的な対策を徹底するとともに、体調や状況によって臨機応変に対応し、労働災害撲滅を目指していただきたい旨呼びかけ、閉会しました。

長崎労働局では、今後も各関係機関と連携し、労働災害撲滅に向けた取り組みを積極的に行っていきます。